

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月14日

【四半期会計期間】 第49期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 伊豆シャボテンリゾート株式会社

【英訳名】 Izu Shaboten Resort Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北本 幸寛

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山七丁目8番4号

【電話番号】 03-5464-2380

【事務連絡者氏名】 経営企画室室長 桑原 亮介

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山七丁目8番4号

【電話番号】 03-5464-2380

【事務連絡者氏名】 経営企画室室長 桑原 亮介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第1四半期 連結累計期間	第49期 第1四半期 連結累計期間	第48期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	684,465	923,962	3,390,266
経常利益 (千円)	142,093	79,973	693,254
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() (千円)	85,227	256,423	477,022
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	93,038	249,351	483,819
純資産額 (千円)	2,875,633	4,424,942	3,278,331
総資産額 (千円)	3,863,498	5,953,926	4,947,160
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額() (円)	2.99	7.10	16.75
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			16.73
自己資本比率 (%)	74.4	74.1	66.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 第48期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、第49期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において新たにホテル事業を主たる事業とする株式会社伊豆ドリームビレッジを連結子会社としました。この結果、2023年6月30日現在では、当社グループは、当社と連結子会社である株式会社伊豆シャボテン公園、株式会社伊豆ドリームビレッジ、株式会社FLACOCOと持分法適用関連会社である株式会社ウェブの計5社にてグループを形成しております。

なお、当第1四半期連結会計期間において、株式会社伊豆ドリームビレッジの連結子会社化を主な要因として報告セグメントの変更をしております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、ホテル事業を新たに開始しております。これによって新たに発生した事業のリスクは次のとおりであります。

個人情報情報の漏洩に関して

ホテル事業の顧客の個人情報に関しては、事業において最も管理すべき重要な情報であることを認識し、外部への流出防止について対策を講じておりますが、情報の漏洩が発生した場合にはホテル事業の信用の失墜を招き、宿泊者の減少などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、2023年5月に新型コロナウイルス感染症感染症法上の位置づけが変更されたこと等により経済活動の正常化が進み、個人消費については持ち直しの動きが見られました。一方急激な円安の進行や原油をはじめとしたエネルギー価格の高騰による物価上昇などもあり、先行き不透明な状況は続いております。

このような状況下、当社が展開する各レジャー施設では、経営理念である「ステーキホルダーと共に」及びブランドスローガンである「ご来園者の笑顔のために」のもとに、各施設の入園者数と売上確保に努めております。

なお、当第1四半期連結会計期間において、新たに株式会社伊豆ドリームビレッジを連結子会社とし、当社グループは、当社（持株会社）と連結子会社である株式会社伊豆シャボテン公園、株式会社伊豆ドリームビレッジ及び株式会社FLACOCOと持分法適用関連会社である株式会社ウェブの計5社にてグループを形成しております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社の連結子会社である株式会社伊豆ドリームビレッジに関する特別損失（減損損失）299百万円を計上しております。これは、株式会社伊豆ドリームビレッジを株式交換により完全子会社した際に当社株価が想定してたよりも多額になった外部環境の変化を踏まえ、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づいて、のれんの回収可能性について検討した結果、減損処理を行ったものです。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間は、売上高923百万円（前年同四半期に比べ35.0%増）、営業利益76百万円（前年同四半期に比べ27.8%減）、経常利益79百万円（前年同四半期に比べ43.7%減）、親会社株主に属する四半期純損失256百万円（前年同四半期連結累計期間は親会社株主に属する四半期純利益85百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第1四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

レジャー事業

レジャー事業は、伊豆半島に所在する、株式会社伊豆シャボテン公園が運営する伊豆シャボテン動物公園をはじめとする各公園から成ります。売上高は703百万円（前年同四半期連結累計期間比14.9%増）、営業利益は97百万円（前年同四半期連結累計期間比21.1%増）となりました。

アニタッチ事業

アニタッチ事業は、現在アニタッチみなとみらいをはじめとする全国に3カ所あるアニタッチ各店舗から成ります。当第1四半期連結累計期間においてアニタッチイオンモール土浦、及びアニタッチららぽーと名古屋みなとアクルスの2店舗を開業しております。売上高は93百万円（前年同四半期連結累計期間比29.5%増）、営業利益は3百万円（前年同四半期連結累計期間比90.2%減）となりました。

ホテル事業

ホテル事業は、株式会社伊豆ドリームビレッジが運営する伊豆シャボテンヴィレッジをはじめとする各宿泊施設から成ります。売上高は126百万円、営業損失は15百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

1. 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて617百万円減少し、1,570百万円となりました。これは主として、現金及び預金が602百万円減少したこと等によります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1,624百万円増加し、4,383百万円となりました。これは主として、のれんが889百万円増加したこと等によります。

この結果、資産合計は前連結会計年度末に比べて1,006百万円増加し、5,953百万円となりました。

2. 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて190百万円減少し、443百万円となりました。これは主として、未払法人税等が141百万円減少したこと等によります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて51百万円増加し、1,085百万円となりました。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて139百万円減少し、1,528百万円となりました。

3. 純資産

純資産合計は前連結会計年度末と比べて1,146百万円増加し、4,424百万円となりました。

また、自己資本比率は前連結会計年度末の66.0%から74.1%となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更を行っております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」の(四半期連結損益計算書関係)の 1 及び(企業結合等関係)をご参照ください。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について、特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,496,537	36,496,537	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であり ます。 完全議決株式であり、権利内 容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式です。
計	36,496,537	36,496,537		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月5日	8,000,000	36,496,537		100,000	1,392,000	1,578,500

(注) 2023年4月5日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、株式会社伊豆ドリームビレッジを株式交換完全子会社とする株式交換(株式交換比率1:1,600)を行い、当社普通株式を発行いたしました。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等) (注1)	普通株式 25,600		
完全議決権株式(その他)(注2)	普通株式 28,287,200	282,872	
単元未満株式	普通株式 183,737		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	28,496,537		
総株主の議決権		282,872	

(注1)「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

(注2)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が29,080株(議決権の数290個)含まれております。

(注3)当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
伊豆シャボテンリゾート株式会社	東京都港区南青山7-8-4	25,600	0	25,600	0.07
計		25,600	0	25,600	0.07

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、KDA監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,905,907	1,303,479
売掛金及び契約資産	148,121	100,772
商品等	50,190	59,728
その他	84,286	106,671
流動資産合計	2,188,506	1,570,651
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,548,333	2,106,543
土地	78,084	152,484
その他	380,147	394,395
有形固定資産合計	2,006,564	2,653,423
無形固定資産		
のれん		889,736
ソフトウェア	10,538	13,668
その他	10,377	10,197
無形固定資産合計	20,916	913,601
投資その他の資産		
関係会社株式	191,703	192,362
投資有価証券	205,204	212,404
長期化営業債権	3,156	3,156
破産更生債権等	754	754
繰延税金資産	61,641	75,336
その他	272,623	336,145
貸倒引当金	3,911	3,911
投資その他の資産合計	731,173	816,248
固定資産合計	2,758,654	4,383,274
資産合計	4,947,160	5,953,926

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	52,951	40,820
未払金	197,729	143,220
前受金	13,980	18,419
預り金	7,027	6,642
1年内返済予定の長期借入金	29,048	41,712
未払法人税等	195,768	54,531
賞与引当金	34,533	73,774
その他	103,131	64,100
流動負債合計	634,169	443,221
固定負債		
退職給付に係る負債	227,877	233,897
リース債務	62,586	56,424
長期借入金	686,782	721,616
その他	57,414	73,824
固定負債合計	1,034,659	1,085,762
負債合計	1,668,829	1,528,983
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	425,232	1,817,232
利益剰余金	2,739,912	2,483,489
自己株式	12,246	12,290
株主資本合計	3,252,898	4,388,431
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,414	20,486
その他の包括利益累計額合計	13,414	20,486
新株予約権	12,018	16,025
純資産合計	3,278,331	4,424,942
負債純資産合計	4,947,160	5,953,926

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
売上高	684,465	923,962
売上原価	146,915	183,174
売上総利益	537,549	740,787
販売費及び一般管理費	431,459	664,182
営業利益	106,089	76,605
営業外収益		
受取利息	14	6
為替差益	7,597	1,240
受取賃貸料	380	594
受取手数料	2,546	283
補助金収入	17,253	2,000
その他	10,030	3,025
営業外収益合計	37,821	7,151
営業外費用		
支払利息	521	1,484
持分法による投資損失	1,296	1,330
雑損失		968
営業外費用合計	1,817	3,783
経常利益	142,093	79,973
特別利益		
固定資産売却益	345	134
受取保険金	1,103	1,505
特別利益合計	1,449	1,640
特別損失		
固定資産除却損	0	
減損損失	-	1,299,317
特別損失合計	0	299,317
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失	143,543	217,703
法人税、住民税及び事業税	58,316	54,531
法人税等調整額		15,812
法人税等合計	58,316	38,719
四半期純利益又は四半期純損失	85,227	256,423
非支配株主に帰属する四半期純利益		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失	85,227	256,423

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失	85,227	256,423
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,158	5,081
持分法適用会社に対する持分相当額	2,653	1,989
その他の包括利益合計	7,811	7,071
四半期包括利益	93,038	249,351
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	93,038	249,351
非支配株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間において、2023年4月5日に新たに株式会社伊豆ドリームビレッジの発行済株式の全てを取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(株式併合)

当社は、2023年5月26日開催の取締役会において、2023年6月28日開催の第48期定時株主総会に株式併合に関する議案を付議することを決議しました。同定時株主総会において本議案が承認可決され、2023年10月1日でその効力が発生いたします。

(1) 株式併合の目的

当社の株価及び投資単位が、東京証券取引所の有価証券上場規定において望ましいとされる投資単位の水準を下回っており、本株式併合によりこれらの状況の改善を図るものであります。

(2) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の割合

2株につき1株の割合

(2023年9月30日の株主名簿に記載または記録された株主様の所有株式数が基準となります。)

効力発生日

2023年10月1日

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式数(2023年6月30日現在)	36,496,537株
今回の株式併合により減少する株式数	18,248,268株
株式併合後の発行済株式総数	18,248,269株

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果、1株に満たない端株が生じた場合には、会社法第235の規定により、その株式について当社が一括で売却処分又は自己株式として買い取り、それらの代金を端株が生じた株主様に対して、端株の割合に応じて分配いたします。

(4) 効力発生日における発行可能株式総数

25,000,000株

株式併合の割合にあわせて、従来の50,000,000株から25,000,000株に減少いたします。

(5) 株式併合の日程

取締役会決議日	2023年5月26日
株主総会決議日	2023年6月28日
株主併合の効力発生日	2023年10月1日

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年6月30日)

1 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所等	用途	種類	減損損失(千円)
静岡県伊東市 (株式会社伊豆ドリームビレッジ)	ホテル事業	のれん	299,317

株式会社伊豆ドリームビレッジを株式交換により完全子会社化した際に、取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上いたしました。取得原価は交付株式数に企業結合日の当社株価を乗じて算定しておりますが、株式交換合意公表後から企業結合日までの期間において当社株価が上昇したため、取得原価は当初想定していたよりも多額になりました。その結果、取得原価のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額となり、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づいて将来の回収可能性を検討した結果、減損損失299,317千円を特別損失として計上いたしました。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	57,244千円	76,345千円
のれんの償却額	千円	22,813千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

2023年4月4日開催の臨時株主総会において、株主交換による株式会社伊豆ドリームビレッジの完全子会社について承認決議され、2023年4月5日にその効力が発生しました。

この結果、資本剰余金が1,392,000千円増加したため、当第1四半期連結会計期間末において資本剰余金が1,817,232千円となっております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

従来、顧客との契約から生じる収益を分解した情報を「レジャー事業」の単一セグメントとしておりましたが、セグメントの変更に伴い、「レジャー事業」、「アニタッチ事業」、「ホテル事業」及び「その他」の4つに区分に変更しております。この変更に伴い、前第1四半期連結累計期間については、変更後の区分に組み替えて表示しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「当第1四半期連結累計期間」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

(単位：千円)

		前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
報 告 セ グ メ ン ト	区分	レジャー事業	レジャー事業
	伊豆シャボテン動物公園	299,725	360,144
	伊豆ぐらんぱる公園	319,696	354,138
	ニューヨークランプミュージアム&フ ラワーガーデン・伊豆海洋公園	64,098	67,993
	売上高控除	71,114	78,324
	顧客との契約から生じる収益	612,406	703,951
	その他の収益		
	外部顧客への売上高	612,406	703,951
	区分	アニタッチ事業	アニタッチ事業
	アニタッチ	72,040	93,297
	その他の収益		
	外部顧客への売上高	72,040	93,297
	区分	ホテル事業	ホテル事業
	伊豆ドリームビレッジ		126,148
	その他の収益		
	外部顧客への売上高		126,148
	区分	その他	その他
	その他	17	565
	その他の収益		
外部顧客への売上高	17	565	
外部顧客への売上高合計	684,465	923,962	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	レジャー事 業	アニタッチ 事業	ホテル 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	612,406	72,040		684,447	17	684,465		684,465
セグメント間 の内部売上高 又は振替高								
計	612,406	72,040		684,447	17	684,465		684,465
セグメント利益 又は損失()	80,671	31,564		112,236	6,146	106,089		106,089

(注) 1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンターテインメント事業、投資事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の合計額に調整額を加えた額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致して
おります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	レジャー事 業	アニタッチ 事業	ホテル 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	703,951	93,297	126,148	923,397	565	923,962		923,962
セグメント間 の内部売上高 又は振替高			1,078	1,078		1,078	1,078	
計	703,951	93,297	127,226	924,475	565	925,040	1,078	923,962
セグメント利益 又は損失()	97,716	3,078	15,715	85,078	9,973	75,105	1,500	76,605

(注) 1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンターテインメント事業、投資事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額1,500千円は、セグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益又は損失()の合計額に調整額を加えた額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致して
おります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第1四半期連結累計期間においては、「ホテル事業」セグメントで299,317千円の減損損失を計上しています。

(のれんの金額の重要な変動)

当第1四半期連結会計期間において株式会社伊豆ドリームビレッジを第1四半期連結会計期間より全株式を取得し、完全子会社化したことに伴い連結の範囲に含めております。これに伴うのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間において、「ホテル事業」セグメントで889,736千円です。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、株式会社伊豆ドリームビレッジの株式を取得し連結子会社となったことに伴い、事業セグメントの区分方法を見直しました。

従来のレジャー事業について、伊豆シャボテン動物公園をはじめとする伊東市に所在するレジャー施設からなる事業について「レジャー事業」、アニタッチみなとみらいをはじめとする動物ふれあい施設である「アニタッチ」を冠する施設からなる事業について「アニタッチ事業」、そして株式会社伊豆ドリームビレッジが運営する伊豆シャボテンヴィレッジをはじめとする宿泊施設からなる事業を「ホテル事業」と変更することといたしました。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社伊豆ドリームビレッジ

事業の内容 宿泊事業

企業結合を行った主な理由

当社グループの既存施設と被取得企業が行う宿泊事業との融合によりレジャー事業の規模の競争力を高めるため。

企業結合日

2023年4月5日(株式交換の効力発生日)

2023年4月1日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、株式会社伊豆ドリームビレッジを株式交換完全子会社とする株式交換

結合後企業の名称

株式会社伊豆ドリームビレッジ

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

株式会社伊豆ドリームビレッジについては、当社施設の隣接地などで宿泊事業を営んでおり、宿泊施設をグループとして一体化して運営することにより、これらの自社施設を滞在型リゾートとして更に発展することが可能であるとの判断、および宿泊施設運営のノウハウを手に入れることにより、他県・他地域での宿泊施設運営という新たな分野への進出が可能となる、以上の判断により被取得企業を子会社としました。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2023年4月1日から2023年6月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	当社の普通株式の時価	1,392,000千円
取得原価		1,392,000千円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

株式会社伊豆ドリームビレッジの普通株式 1 株：当社の普通株式1,600株

株式交換比率の算定方法

エースターコンサルティング株式会社に株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。

交付した株式数

8,000,000株

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

1,211,866千円

なお、のれん額は、当第1四半期連結会計期間末において取得原価の配分が確定していないため、暫定的に算定された金額です。

発生原因

主として株式会社伊豆ドリームビレッジが宿泊事業を展開する地域において、当社施設との連携を図ることによって宿泊者数の更なる増加が期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

なお、当該のれんの一部については減損処理をしております。詳細は「注記事項（四半期連結損益計算書関係） 減損損失」に記載しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	160,417	千円
固定資産	577,574	千円
資産合計	737,991	千円
流動負債	87,200	千円
固定負債	470,658	千円
負債合計	557,858	千円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	2円99銭	7円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	85,227	256,423
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()	85,227	256,423
普通株式の期中平均株式数(株)	28,471,619	36,119,164
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため、当第1四半期累計期間は潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月14日

伊豆シャボテンリゾート株式会社
取締役会 御中

KDA監査法人
東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 濱村 則久

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐佐木 敬昌

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊豆シャボテンリゾート株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、伊豆シャボテンリゾート株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四

半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。